

情報ランド



相談

被災住宅再建相談会

建築士などの住宅に関する専門家が相談をお受けします。住宅再建にあたってお困りの事がありましたら、お気軽にご参加ください。

相談会では、机上の相談のほか、後日専門家が現地へ赴き、被災した住宅の安全性の確認や、耐震補強工事のアドバイス、簡単な住宅プランの提案などを行うことができます。

相談料 無料

☆事前にお申し込みが必要です。

※お申し込み・お問い合わせは

七尾市役所建築住宅課

☎53 | 8429

(財)石川県建築住宅総合センター

☎076 | 262 | 6543



女性のための行政相談を 開催します

通常の行政相談だけではなく、男女共同参画に関するご相談（男女間の差別待遇、配偶者からの暴力問題など）も受け付けますのでお気軽にお立ち寄りください。なお、相談は無料で秘密は厳守いたします

日時 11月5日（月）

10:00～15:00

場所

七尾市役所市民生活相談室

相談員

・総務省行政相談委員

城戸口久子委員（男女共同参画担当）

岡谷吉雄委員（男女共同参画担当）

木本峰生委員（七尾市担当）

※お申し込み・お問い合わせは

男女参画まちづくり課

☎53 | 1112

市の人口

平成19年8月31日現在

	平成19年8月31日現在	先月比較
世帯	21,926世帯	(5)
人口	61,410人	(△ 65)
男	29,076人	(△ 43)
女	32,334人	(△ 22)
転入	81人	転出 116人
出生	33人	死亡 63人
その他	0人	



健康・福祉

こころの健康づくり教室開催 「ストレスとうまく付き合おう！」

内容

「こころの健康に関するおはなし」

講師 中田 照美氏

① ストレスって何だろう？

② 自分はどんなタイプ？

③ ストレスに巻き込まれたら？

④ 言いたいことを上手に言おう！

☆リラクゼーション体験・ストレス対処法探しなども行います。

開催日時

・ 11 / 6、11 / 13、11 / 20、11 / 27、

12 / 4（毎週火曜日・全5回）

・ 10:00～11:30

※お申し込み・お問い合わせは

健康推進課（サンライフプラザ内）

☎53 | 3623

納税のお知らせ

市県民税 3期
国民健康保険税 4期

☆納期限は 10月 31日（水）です。

愛の献血

10月30日（火）

サンビーム日和ケ丘

9:30～12:00

高齢者インフルエンザ 予防接種について

対象者

七尾市に住民票を有し、①または②の要件を満たし、なおかつ予防接種を希望する方

① 満65歳以上の方

② 満60歳～満64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有し、身体障害者1級手帳をお持ちの方（希望の方は、手帳のコピーが必要。保健センターまでお越しください。）

接種期間

10月19日（金）～12月19日（水）

費用 1,200円

接種方法 指定医療機関で1回接種

※お問い合わせは

健康推進課

☎53 | 3623

県民公開セミナー

11月8日「いい歯の日」にちなんで、身近な病気とお口の健康との関連を公開セミナーで明らかにします。来場者に口腔ケアグッズを進呈。なお、数に限りがあります。

開催日時 11月10日(土)
13:30～15:30

会場

七尾サンライフプラザ 中ホール

内容

「ハッピーライフはお口の健康から」

講師

東京歯科大学 奥田 克爾教授

入場料

無料

☆七尾駅および市役所からサンライフプラザまでのバスを運行します。

※お問い合わせは

健康推進課(サンライフプラザ内)
☎53-3623

市民公開講座

足は人生のパロメーター

日時 10月13日(土)
17:30～20:30

会場 パトリア4階

内容

- ①足からみるあなたの「命」
- ②当院における血管治療の実例紹介
- ③実際の検査機器を使用した足の血管チェック(無料)

講師

・恵寿総合病院 院長 神野正博

・恵寿パートナース

心臓血管センター医師 濱田英明

入場料

無料

※お問い合わせは
けいじゅさーびすセンター

☎52-2300

2008プレミアム・パスポート申請受付中

多子世帯(18歳未満の子どもが3人以上いる世帯)を応援する「2008プレミアム・パスポート」の申請を受付しています。

申請方法

- 1. **現在パスポートをお持ちの方**
- ・更新の方

申請書にパスポートナンバーと姓名・生年月日を記入する。

・**内容変更の方**

申請書にパスポートナンバーと姓名・生年月日を記入し、住民票を添付する。

2. **新規の方**

申請書に姓・名・生年月日を記入し、住民票を添付する。

申請書の提出方法

- ①子育て支援課または各市民センター窓口の応募箱に投函(郵便切手はいりません。)
- ②郵便切手を貼って、ポストに投函

申請期間 11月30日(金)まで

※お問い合わせは

子育て支援課(ミナ・クル2階)

☎53-8419

働く保護者をサポートします

放課後児童クラブでは、おおむね小学1年生から3年生の子どもたちを預かり、異年齢の集団の中で生活や遊びを通して、子どもたちの成長や発達を援助します。

クラブ	開設場所	電話番号
小丸山	チャイルドケアハウス小丸山	52-3710
山王	守ビル 2階	52-1443
徳田	徳田コミュニティセンター内	57-6163
石崎	石崎小学校	62-6370
高階	高階保育園内	090-4320-0950
和倉	ゆうかり子育て支援センター内	62-3360
天神山	天神山小学校内	52-8168
東湊	東湊コミュニティセンター内	52-8164
中島	旧笠師保小学校内	66-0150
能登島	能登島生涯学習センター内	090-2031-9737
田鶴浜	農村環境改善センター内	68-3610
北星よつば	よつば保育園内	58-1912
七尾みなと	七尾みなと保育園内	53-7120
有磯	南大呑公民館内	59-1014

☆詳しくは、各放課後児童クラブへお問い合わせください。

国民健康保険税および一部負担金減免のお知らせ

能登半島地震で被災された方々を対象に、次のとおり減免します。(申請がないと減免を受けられませんので、ご注意ください。)

1. **国民健康保険税の減免要件**

- (1) 世帯主が所有し、かつ、居住する住宅(貸・借家を除く)が、能登半島地震で被災した方。
- (2) 被災証明書の被害程度が「半壊」、「大規模半壊」、「全壊」であること。
- (3) 平成18年中の世帯員全員の合計所得が1,000万円以下であること。

2. **国民健康保険及び老人保険の一部負担金の減免**

すでに病院で診療を受けられた方および柔道整復施術療養を受けられた方は、領収書をご持参ください。

3. **減免対象期間**

国民健康保険税 平成19年度
一部負担金 平成19年3月25日～9月24日

4. **申請場所**

ミナ・クル2階 保険課または、各市民センター

5. **持参するもの**

印鑑、被災証明書、国民健康保険証、病院の領収書、口座振込先

※お問い合わせは

保険課(ミナ・クル2階) ☎53-8420